

2 0 0 5 年度

大学院科目等履修生募集要項

【税理士のための特設講座】

明治大学大学院

法学研究科

1 目 的

大学院科目等履修生制度は、生涯学習の推進を図ること等を目的として、社会人等に対しての学習機会を拡大する観点から設けられた制度です。本大学院に開設されている**特定の**授業科目を履修して、一定の単位を修得することができます。本大学院では、正規課程の学生の学修に妨げのない限り、選考の上、博士前期課程設置の講義科目の履修を許可しています。なお、1年間に履修できる単位数の上限は10単位です。

本研究科では、科目等履修生制度の一環として、司法手続きに関する資質向上を目的とした特設講座を開設しております。

税理士のための特設講座について

(1) 受講対象者

税理士の資格を持つ者で、関東4税理士会（東京会・東京地方会・関東信越会・千葉県会）から推薦のあった者

(2) 開講時期 2005年5月～2005年11月（金曜日夜間開講・土曜日）

本要項最終頁に講義日程（予定）を掲載してあります
（開講状況により多少の変更があります。）

(3) 開設科目

下記の講義科目3科目（6単位）を開講します。

「税法基礎研究」 2単位

「訴訟実務研究」 2単位

「訴訟手続法研究」 2単位

上記3科目の単位取得をもって本講座の修了となります。

(4) 募集人数 50名迄

(5) 開講校舎

明治大学駿河台校舎リバティタワー

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

03-3296-4145

2 出願資格

- (1) 学校教育法第52条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則第70条第1項の規定に基づき文部科学大臣が指定した者
- (6) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、各研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (7) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (8) その他研究科において学校教育法第52条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

ただし、外国人の場合は、出願の際に日本に1年以上滞在可能もしくは更新可能なビザを有していること。(科目等履修生として履修できる単位の上限10単位では、『留学』のビザを更新できません。)

法学研究科 税理士のための特設講座」の受講資格 (次に該当する方が対象となります)

- (ア) 税理士の資格をもつ者
- (イ) 関東4税理士会(東京会・東京地方会・関東信越会・千葉県会)から推薦のあった者
- (ウ)(ア)および(イ)の他、法学研究科委員会が認めた者

3 出願書類

- (1) 大学院科目等履修生志願票(指定様式)
- (2) 履歴書(指定様式・写真貼付のこと)
- (3) 最終出身大学の卒業(修了)証明書
- (4) 最終出身大学の成績証明書

4 本講座受講についての出願手続き

- (1) 税理士会宛に本講座出願書類を提出してください。
- (2) 税理士会から推薦を受けた方について、本研究科で選考のうえ、受講を許可します。

5 選考結果

4月中旬に志願者の指定するあて先に、本研究科から選考結果を通知します。

受講許可された後の受講手続きについて

本研究科で書類選考のうえ，受講許可された方には 4 月中旬に，大学から選考結果の通知とともに，手続書類をお送りしますので，所定の期間までに下記の手続き，学費等の納入を済ませてください。

（ 手続書類の送付先は本講座への申込みの際に、税理士会へ提出された自宅住所に郵送します。）

6 手続期間

4 月 22 日（金）～ 28 日（木）

7 手続書類等

- (1) 学籍原簿カード（指定様式）
- (2) 住民票記載事項証明願（指定様式）
- (3) 写真 2 枚（カラー正面上半身脱帽 縦 4 cm × 横 3 cm 3 か月以内に撮影したもの）
- (4) 所定の費用（入学金，履修料）

8 本講座学費

入学金	20,000 円
履修料（ 1 単位につき ）	13,000 円
講座指導費（ 1 単位につき ）	26,000 円

本講座 3 科目（6 単位）合計	254,000 円
------------------	-----------

入学金について本学出身者は半額

本講座の他に，法学研究科設置科目を「科目等履修生」として出願する場合は，別途出願手続きの必要があります

2004 年度，本学の科目等履修生（予定者）である方，前年度受講者は，学費納入前に事務局までご連絡ください

9 学年暦（参考）

前 期：授業期間 4 月 11 日（月）～ 7 月 30 日（土）

後 期：授業期間 9 月 20 日（火）～ 2 月 4 日（土）

夏季休業：8 月 1 日（月）～ 9 月 19 日（月・祝）

冬季休業：12 月 25 日（日）～ 1 月 7 日（土）

10 授業時間割（参考）

1 時限目	2 時限目	3 時限目	4 時限目	5 時限目
8:30～10:00	10:10～11:40	12:30～14:00	14:10～15:40	15:50～17:20

6 時限目	7 時限目	8 時限目
17:30～18:55	19:05～20:30	20:35～22:00

1.1 その他

- (1) 手続完了者には、科目等履修生証を交付します。
- (2) 手続期間に手続きしなかった場合は辞退したものとみなし、以後は科目等履修生になることを認めません。
- (3) 科目等履修生の在学年限は、1年間（当該年の4月から翌年3月まで）です。ただし、1年ごとの更新をすることができます。その際は、新たに手続きを必要とします。
- (4) 履修した科目の試験に合格した者には、単位を与え、本人の請求により単位取得証明書を発行します。
- (5) 本学の図書館、A V施設および情報科学センター等の施設を利用することができます。
- (6) 伝達事項等は、大学院事務室の掲示板またはインフォメーションボードに掲示します。
- (7) 科目等履修生には、通学証明書（通学定期用）および学生割引証は発行されません。
- (8) 授業内容等については、出願前に大学院事務室まで、お問い合わせください。

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1 - 1

明治大学大学院事務室 法学研究科 03-3296-4145

（事務取扱時間）

平日 8:30～11:30, 12:30～17:45, 18:45～20:00

土曜日 8:30～15:00

URL http://www.meiji.ac.jp/dai_in/hougaku.top.htm

以 上